

## 令和元年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市民スポーツセンター			
導入年月日	平成24年4月1日	現行の指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日		
指定管理者	東京ドームグループ	市所管課	地域創生部市民スポーツ課		
指定管理料(31年度予算/30年度決算)	149,957千円 / 147,624千円			総合評価	
シート項目	業務の履行	・適正に履行されている。			A
	維持管理	・清掃や保守点検業務は、定期的実施されており、管理状況は良好である。 ・施設の防犯及び利用者が安心できる環境保全として、監視カメラが設置された。 ・基本協定書に基づき備品等(1種)台帳と現物とのチェックをお願いしたい。			A
	安全管理	・緊急時のマニュアル及び緊急避難経路図を作成し、定期的訓練が実施されている。			A
	サービスの質	・ホームページの作成や広報誌、施設案内及び各事業のチラシを配布し、情報を発信している。 ・運動教室では幅広い年齢層が参加し、参加者多数で好評を得ている。			A
	協力体制	・関係機関による「着衣水泳教室」等が実施されている。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・財務、会計マニュアルに基づき、適正に運用されている。 ・事業計画書が作成され年度の目標が定められており、目標に向けた取り組みにより、達成されている。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の実施状況、備品の管理状況、施設の利用状況は適切に行われている。</li> <li>・アンケートの集計表は、見える化でわかりやすくなり、接遇、サービス、設備、環境とも良好である。</li> </ul>				